



環境省

ESD推進を巡る最近の動向

- 環境省における主なESD活動
- 環境政策の動向

2020年 12月

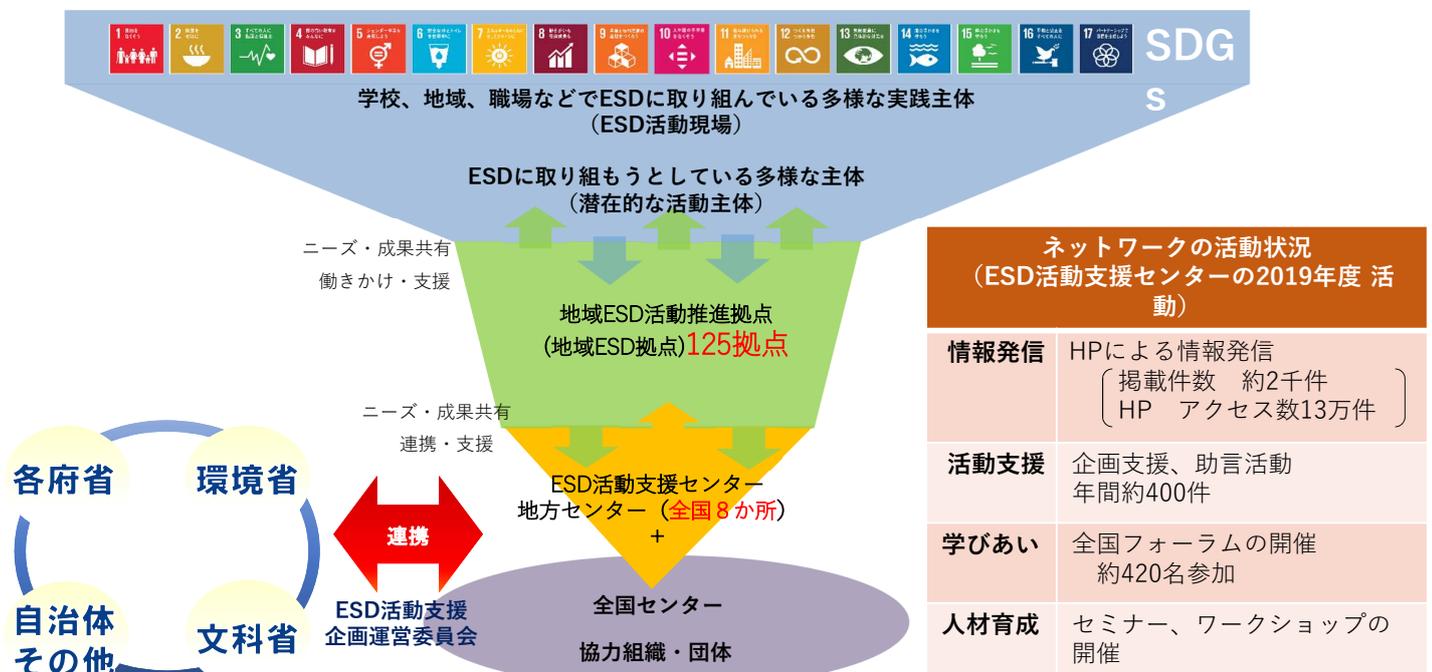
環境省 大臣官房総合政策課環境教育推進室



ESD推進ネットワークの整備



- 目的：持続可能な社会の実現に向け、ESDにかかわるマルチステークホルダーが、地域の取組を核に、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進する。
- 経緯：2016年4月、文部科学省と環境省により全国センター開設。
- 体制：ESD活動支援センター(全国センター)、地方ESD活動支援センター、地域ESD推進拠点、およびネットワーク活動への助言や評価を行うESD活動支援企画運営委員会で構成。
- 機能：①ESD活動を支援する情報共有機能、②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能、③ESD活動のネットワークの形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能、④人材育成機能

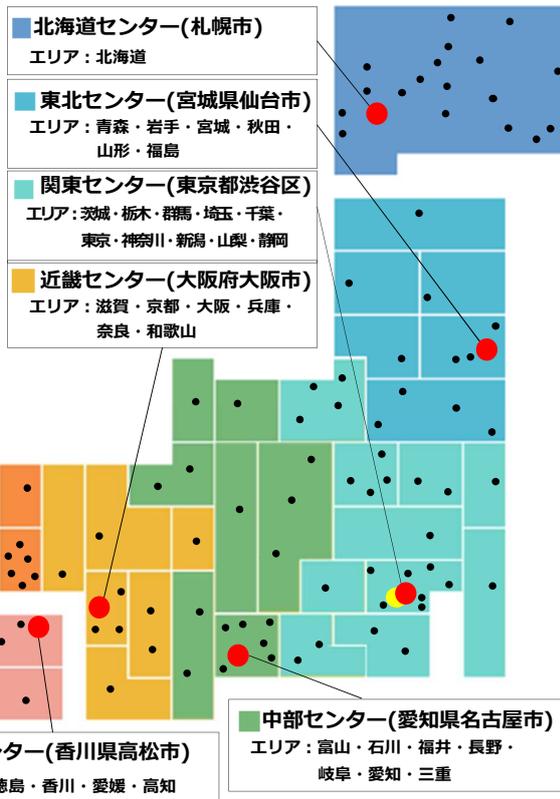


ESD推進ネットワークの広がり

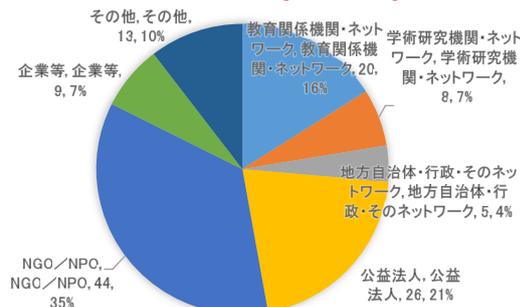


● **全国センター**(東京都) ● **地方ESD活動支援センター**(地方8か所)

● **地域ESD拠点**：125地点(2020年7月現在)



<地域ESD拠点の種別(125地点)>



<地域ESD拠点の例>

- **教育関係機関・ネットワーク (20拠点)**
☞ ユネスコスクール、教育委員会、社会教育施設、環境教育施設 等
- **学術・研究機関・ネットワーク (8拠点)**
☞ 大学 等
- **地方自治体・行政・ネットワーク (5拠点)**
☞ 勝山市、鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 等
- **公益法人 (26拠点)**
☞ 公益財団法人キープ協会、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 等
- **NGO/NPO (44拠点)**
☞ NPO法人隠岐しぜんむら、NPO法人エコプランふくい 等
- **企業等 (9拠点)**
☞ サンデンフォレスト、キャンノンテックパーク、花王エコラボミュージアム 等
- **その他 (13拠点)**
☞ ESDコンソーシアム、国連大学RCE地域拠点 等

教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修



目的

学校教育における環境教育の推進
持続可能な社会の構築を目指し、学校や地域で環境教育・学習を実践・推進するリーダー的人材の育成

取組概要

目的別に次の2コースを設置

<カリキュラム・デザインコース>

- 目的：学校における**カリキュラム・マネジメント等の実践力向上**
- 対象：小学校・中学校・高等学校等の**教職員、教育行政担当者**
- 内容：集合型研修と講師派遣型研修の2形態で実施

(集合型の内容(例)) SDGs・ESD新学習指導要領の考え方を踏まえた解説
(派遣型の内容(例)) 学校・教育委員会などに講師を派遣しワークショップを実施

<プログラム・デザインコース>

- 目的：環境教育における**体験活動の実践力向上**
- 対象：**教職員、教育行政担当者、民間企業等の社員、NPO/NGOの職員、環境教育・ESDに関心のある大学生等**
- 内容：**体験活動を実践している企業・団体(「体験の機会の場」等全国9か所)を訪問し、環境教育・ESDにおける体験活動を企画・実践するための視点や、大人・子どもの行動や意識の変容を促すポイントを学ぶ**
(内容例)「自然との共生を目指す」～清里高原での環境教育

<主催> 環境省 <共催> 文部科学省



本年度の状況

<カリキュラム・デザインコース>

- 集合型：R2.11~12 全3回開催(オンライン)
(参加者) **69人**(R1) → **160人**(R2見込)
- 講師派遣型：R2.11~2 全6回開催予定
(参加者) **548人**(R1) → 募集中(R2)

<プログラム・デザインコース>

- 「**体験の機会の場**」を活用
R2.11~R3.2 全6回開催
(参加者) **178人**(R1) → 募集中(R2)

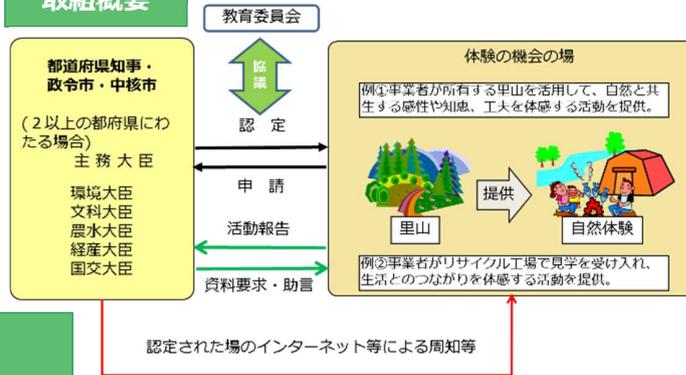
「体験の機会の場」認定制度



背景・必要性

- 環境教育等促進法に基づく体験の機会の場認定制度は、土地又は建物の所有権等を有する**国民や民間団体が**、その土地又は建物で**体験活動を提供する場合に、申請に基づき、都道府県知事の認定を受けることができる制度**
- 森林や里山などの自然体験の場のほか、見学受け入れや体験を行うエネルギー関連施設、環境に配慮して運営されている工場や施設、私立学校等が市民講座を実施している場などが認定されており、幅広い分野にわたって認定を取得することが可能

取組概要



認定された「体験の機会の場」一覧 24件(2020年12月1日時点)

【大阪市】

・あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館 (エコミュージム)

【広島県】

・株式会社オガワエコノス本山工場

【岡山市】

・藤クリーン株式会社リサイクルセンター

【山口県】

・株式会社中特ホールディングス

【高知市】

・株式会社相愛

【佐賀県】

・いまり「こまなきの里山」

【愛知県】

・市田プラント
・KAYAMAファーム

【埼玉県】

・石坂産業株式会社くぬぎの森環境塾

【八王子市】

・佐川急便「高尾100年の森」

【川崎市】

・昭和電工株式会社川崎事業所
・株式会社ショウエイ
・富士通株式会社川崎工場
・明治大学黒川農場
・東京ガスキッチンランド川崎

【山梨県】

・清泉寮及びキャンプ場を含むその周辺の森林

【青森県】

・弘前だんぶり池

【秋田県】

・能代火力発電所跡よび能代エナジウムパーク

【福島県】

・里山林・自然塾
・三菱製紙株式会社エコシステムアカデミー
・白河山荘及び白河甲子の森

【群馬県】

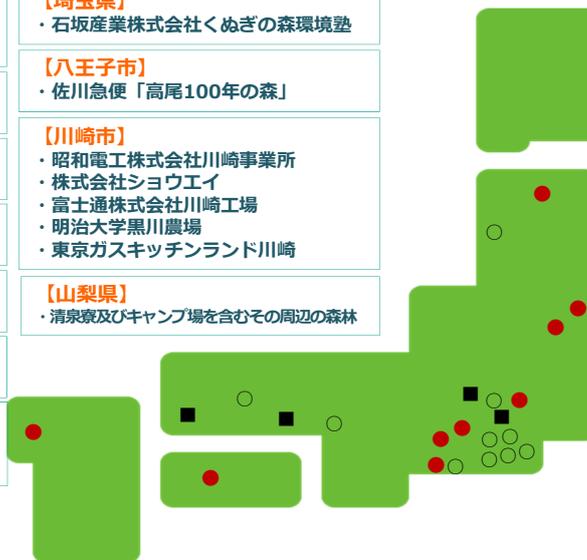
・チノービオトープフォレスト

【前橋市】

・サンデンフォレスト
・モノ：ファクトリー

【千葉県】

・森の墓苑



- 自然体験
- 社会体験
- 自然体験及び社会体験

全国ユース環境活動発表大会



開催趣旨：未来を創るユース世代を対象に、環境活動を発表する場を設けるとともに表彰を行うことで、自ら考えて実践する活動を奨励

募集対象：環境活動を実践する高校生等の団体(全国の高等学校、高等専門学校(高等学年)、中等教育学校(4～6年生)の部活動、委員会、有志団体等。環境活動の実践者が高校生であれば、学校以外の活動団体も応募可)

募集内容：地球温暖化対策、低炭素、生物多様性の保全、自然共生、資源循環など「環境」に関わる活動であって「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標達成にも資する活動

活動発表事例 — 第5回 全国大会(令和2年2月開催) 受賞校の取組より —

広島県立世羅高等学校農業経営科

鯉 米

広島県は錦鯉の養殖が盛んなため、発色の悪い稚魚の多くが焼却処分されています。そこで、廃棄稚魚から魚醤を生産し活用することと、鯉堆肥を生産し、循環型農業を行うことを考え、実践しました。



京都府立木津高等学校ソーシャルビジネス研究班

「Kakishibuを世界基準に」

世界のプラスチック問題を、柿渋から抽出した「柿渋」を使って解決する取り組みです。紙製品を柿渋でコーティングすることで、プラスチックレジ袋に変わる素材を普及させます。日本が誇る天然素材を、世界に広めていきたいです。



162団体応募



主催：全国ユース環境活動発表大会実行委員会(環境省、(独)環境再生保全機構、国連大学サステナビリティ高等研究所)
後援：読売新聞東京本社
協賛：キリンホールディングス株式会社、協栄産業株式会社、SGホールディングス株式会社

国連大学ESDプロジェクト 持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点 RCE (Regional Centre of Expertise on ESD)



背景・必要性

・ RCEネットワークについて

RCEは、2002年の国連総会で、ヨハネスブルグ実施計画に基づき「持続可能な開発のための教育の10年」（2005～2014年）の決議が採択された。それを受け、日本の環境省の支援により**国連大学が2003年にESDプロジェクトを開始**した。RECネットワークはその具体的な取り組みの一つ。
現在、世界各国の各RCE拠点でESDを推進することにより、SDGsの17の目標達成に寄与することを目的としている。

取組概要

・ 活動内容

— 地域社会でESDを推進している団体（教育機関、地方自治体、民間企業 他）を RCE に認定し、**グローバルネットワークを構築**すること。
— 定期的な**国際会議開催や地域別会合の実施支援**、WEBサイトや広報冊子を通じた**情報交換、交流の場の提供**。

・ RCEの構成メンバー

自治体、教育機関、民間企業、市民団体などの団体・機関・組織

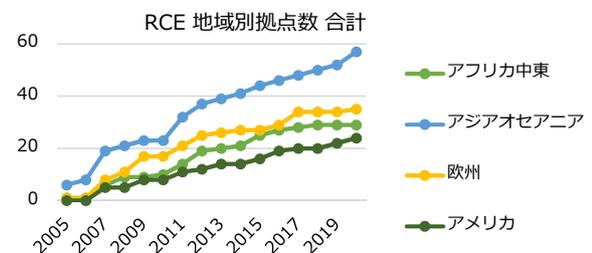
・ 認定数 (2020.03月末現在)

175拠点(うち**日本は8拠点**：北海道中央/仙台広域圏/横浜/中部/兵庫-神戸/岡山/北九州/大牟田)



R1年度RCE国際会議における表彰の様子 (フィリピン、セブにて開催)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
アジア太平洋	54	57	59	63	66
ヨーロッパ	39	41	44	44	44
アフリカ・中東	32	35	37	38	38
北米・中南米	20	24	24	26	26
合計	145	157	164	171	174



第203回国会 菅内閣総理大臣所信表明演説 (令和2年10月26日) (抄)



三. グリーン社会の実現

菅政権では、成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力してまいります。

我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**ことを、ここに宣言いたします。

もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環を作り出してまいります。

<ウイズコロナ・ポストコロナの時代>

「3つの移行」で経済社会をリデザイン（再設計）

⇒地域循環共生圏（ローカルSDGs）の創造

脱炭素社会

- ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ
- 「新たな日常」の脱炭素化
- 脱炭素イノベーション加速化

循環経済

- プラスチック資源循環戦略の具体化
- 持続可能な廃棄物処理体制構築
- レジリエントな廃棄物処理

分散型社会

- 「気候変動x防災」「適応復興」によるレジリエント化
- 国立公園の抜本強化
- 新たな里地里山里海の創造

移行を支える取組

ESG金融・ナッジ等を活用した社会変革

- ESG金融、インパクトファイナンス
- ナッジ
- 脱炭素経営、スタートアップ支援

環境外交の強化

- COP26、COP15 に向けた外交強化
- 大阪ブルーオーシャンビジョン拡大・深化
- 脱炭素化原則に基づく環境インフラ輸出

基盤となる健康と環境を守る取組

- 人獣共通感染症対策
- 石綿、PCB、水俣、動物愛護管理

東日本大震災からの復興・創生と未来志向の取組

- 福島環境再生に向けた取組の着実な実施
- 未来志向の環境施策推進による復興加速
ー希望ある未来へのリデザインー

SDGsを地域で展開する 地域循環共生圏

地域循環共生圏

○各地域がその特性を生かした強みを発揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

農山漁村

自立分散型社会
(地域資源[自然・物質・人材・資金]の循環)
地産地消、再生エネルギー導入等

- ◆自然資源・生態系サービス
・食料、水、木材
・自然エネルギー
・水質浄化、自然災害の防止 等

都市

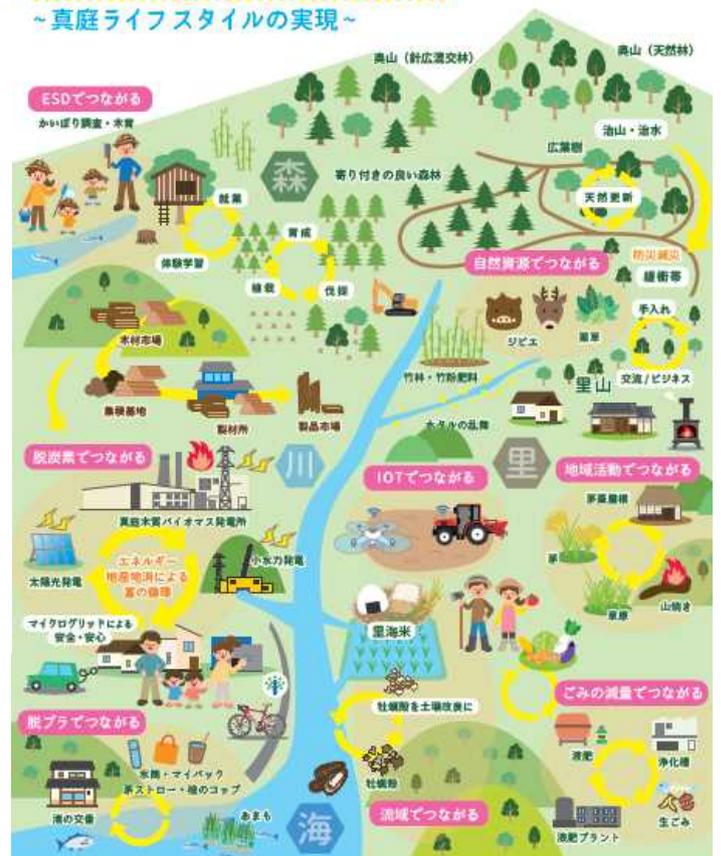
自立分散型社会
(地域資源[自然・物質・人材・資金]の循環)
地産地消、再生エネルギー導入等

資金・人材などの提供

- ・エコツーリズム等、自然保全活動への参加
- ・地域産品の消費
- ・社会的経済的な仕組みを通じた支援
- ・地域ファンド等への投資 等

真庭版 地域循環共生圏

～真庭ライフスタイルの実現～



「エネルギーと食による里地里山里海保全のモデル」を目指す